

令和4年度 第3回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和4年度第3回全国健康保険協会愛媛支部評議会が開催されました。
概要については、以下のとおりです。

開催日時：令和5年1月17日（火）14：00～15：10

開催場所：東京第一ホテル松山 2階 コスモゴールド

《議題》

1. 令和5年度 愛媛支部保険料率について
2. 令和5年度 愛媛支部事業計画（案）について
3. 令和5年度 愛媛支部保険者機能強化予算（案）について
4. インセンティブ制度に係る令和3年度実績の報告について
5. その他

《出席者》

大政評議員、武内評議員、中村評議員、八石評議員、福原評議員、藤田評議員、
村岡評議員、森口評議員 (五十音順)

事務局より各議題について資料に基づき説明。
評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1.令和5年度 愛媛支部保険料率について

(被保険者代表)

平均保険料率については愛媛支部の意見と同じような結果が出たように思う。引き続き10%を維持できるようにしていただきたい。

2.令和5年度 愛媛支部事業計画（案）について

(学識経験者)

重症化予防対策の推進にかかる KPI として、受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合を13.1%以上とあるが、令和3年度実績として8.5%で全国順位は44位となっている。これを目標値まで引き上げるには原因の分析が必要になる。なぜ低いのか把握されているか。鹿児島支部は受診率が高いが、高い支部はどういった取り組みをしているのか、愛媛支部で参考にすべきところはないか、そういった視点も取り入れて取り組んでいただきたい。

(事務局)

支部によって受診率に大幅な差があることから、本部でもその理由について分析が行われた。支部によって受診勧奨の実施方法や実施回数に差があることから、本部で分析した結果、方法や回数と受診率に相関関係は見られないということであった。愛媛支部でもなぜここまで差が開くのか分析しているが、具体的な原因を突き止めるまでには至っていない。

今年の10月からLDLコレステロールについても受診勧奨の対象になっており、対象者数が約1.5倍になっているため、まずは、外部委託も活用して全ての対象者に受診勧奨をすることで、受診率向上を図っていきたいと考えている。

(被保険者代表)

効果的なレセプト内容点検の推進について、10月から支払基金の体制が変わり審査等も四国においては香川に集約され効率化が図られていると思うが、1次審査における査定率への影響がわかれば教えていただきたい。また、その影響が協会けんぽのレセプト点検にも影響を及ぼすことがあるのかわかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

10月から1次審査は高松に集約されており、その影響については分析していくところではあるが、大きな傾向というのは現時点では見られていない。2次審査に関しては、審査会の事務局は県単位に存在しており、今後影響がでてくると思われるが、現時点では大きな傾向は見られない。

(被保険者代表)

支払基金の支部集約化によって、点検するところが手薄になってくると、協会けんぽの点検業務に負担がかかるようになってくることになるのではないかと。そういった傾向があるのであれば、対策を立てる必要があると思うが、何らかの動きがあればできる範囲で報告いただきたい。

3.令和5年度 愛媛支部保険者機能強化予算(案)について

(被保険者代表)

医療費適正化対策事業でWEBを活用する内容となっているが、1年前はストリートビジョンでの広告で周知を図る計画があった。今回の計画ではなくなっているが、効果が今一つでこの事業を辞めるという判断に至っているのか。

(事務局)

1年前はストリートビジョンを活用した計画を上げていたが、スマートフォン等の普及によりWEBによる広告宣伝費がマスコミ4媒体である新聞、雑誌、ラジオ、テレビを抜いたということもあり、WEBによる広報の効果が高いと見込まれることから、WEBを重点に置いた広報を考えている。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品について、利用するのは高齢者が多く若年層が少ないなど世代ごとに特徴はあるのか。ジェネリック医薬品の割合が低い理由は医療提供側にあるのか、患者側にあるのか、対象や地域で変わってくると思われる。WEBによる広報であれば若年層に近い層がターゲットになると考えられ、周知方法によっては高齢者も含め幅広くアプローチもできると思うが、広報戦略としてどこをターゲットに実施していくのか分析結果などもあれば教えていただきたい。

(事務局)

愛媛支部のジェネリック医薬品の使用割合について分析したところ、10歳未満の使用割合が低い、数量で見ると40歳以上が多く割合への影響度が高い。来年度中に80%を達成するという短期勝負になる。将来的には若年層の使用を増やすことで率を上げることもできると思うが、短期勝負ということもあり40歳以上をターゲットにしたWEB広告の実施を考えている。

(学識経験者)

フリーペーパー等を活用したインセンティブ制度や更なる保健事業の充実に関する広報の中で、インセンティブ制度について幅広い周知・広報が必要とあるが、一般の方にインセンティブ制度を理解していただくのは難しいように思える。単にインセンティブ制度とはこういったものだと説明してもなかなか理解は得られにくい。広報を見て実施率を上げないといけない、こういうところを努力していかないと恩恵を受けられなくなる、ということがわかる広報をしていただきたいと思っているが、どういう内容を考えているのか。また、これまでの実績があれば教えていただきたい。

(事務局)

インセンティブ制度について、例えば、ジェネリック医薬品の使用割合や特定健診の実施率を上げることによって保険料率を抑えることができるといった内容の広報をこれまでできており、同様に広報していく予定である。

(学識経験者)

見た方がわかりやすい広報をしていただきたい。

4.インセンティブ制度に係る令和3年度実績の報告について

(被保険者代表)

インセンティブ保険料率として0.01%のプラス、結果の良い支部で減算が0.095%になっており、その差は0.1%になると思う。0.1%に相当する金額は、例えば標準報酬月額30万円の場で計算すると300円となるが、インセンティブは効いているのか。インセンティブ制度のやり方や効かし方についてはこれまで議論し、愛媛として意見を申し出たところだが、そもそもインセンティブは効いているのか。率直に感じるものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

0.1%でも数百円変わってくることになり、事業所によっては大きいのではと考えている。

5. その他

特になし

6. 連絡事項

次回評議会については、事務局より改めて連絡する。

以上